令和７年度事業報告

公益社団法人湯梨浜町シルバー人材センター

１．概　要

湯梨浜町シルバー人材センターは「自主、自立、共働、共助」を事業理念として、公益法人としての目的である「高齢者福祉の増進」「勤労意欲のある人への就労支援」「地域社会の健全な発展に寄与する」ことなどを中心に事業を継続実施してきました。

令和７年度においては、従来からの町当局公共業務支援拡大や積極的受注対策による業務拡大と会員の前向きな協力により、前年対比で４年連続して増額の決算となりました。一方、ここ３年で立て続けにインボイス制度導入に伴う消費税納付義務付けによる財源確保やフリーランス新法施行や公益法人法改正等今後のシルバー人材センター運営を方向付ける法改正により取り巻く環境が大きく変化しました。

こうした大きな変革に対応するため、全国的な状況を踏まえながら近隣のシルバー人材センターと協議し令和８年１０月を目途に新しい契約方式へ転換することとしました。

こうした転換期を迎え、併せて会員の高齢化が進行する中で、今後の運営維持を図るため新会員獲得は重点課題でもあります。特に、組織体制の充実では、町当局と連携する中で、会員増加に向けホームページやブログの活用、近隣３町合同でケーブルテレビを活用したシルバー人材センターＰＲ企画の実施で町民の方々はもちろん町外の方にも情報を提供しながら業務を進めました。こうした対策は今後も継続的に推進し組織拡大を図ることが課題となります。

そして、現在国を挙げて推進するデジタル化も今後のシルバー人材センター運営には必須な課題となります。前年度はスマホ教室を開催し会員への普及を図り、今年度は会員と事務局の連携促進を進めているところです。今後も引き続きこうした教室を開催して会員のスマホ普及を図るとともに広くなった事務所スペースを活用した地域住民との交流の場を設定することも課題です。

会員研修・福利厚生については県外視察研修で社会福祉協議会の協力でマイクロバスをお借りして実施しました。今後も機会を考えながら会員意識の向上及び福祉増進を図ることが必要です。

次に、安全対策では一昨年の大きな転落事故発生を教訓にした、安全適正就業委員会での協議や連合会主催の研修等により継続的で有効な安全対策の徹底や安全パトロールの実施などに取り組み安全就業の向上を図りました。

また、地域貢献では、例年通り役場庁舎前庭清掃活動のボランティアに多くの会員の参加で実施出来ましたし、年末年始恒例の役場玄関への門松設置も例年通り実施出来ました。

こうした経過を受け、令和８年度も引き続き年度内会員獲得に向けた積極的な広報活動を推進し、新事務所のオープンスペースを活用した地域の皆様との交流の場設定等を企画する予定です。そして、今後のシルバー人材センター運営に大きく影響する年度内予定の新契約方式への移行について、会員はもちろん発注者への周知も含め最重要課題として取組む予定です。